

市議会議員
木下安子活動レポート第135号 2022.1.25
発行責任者 八木昭子調布・生活者ネットワーク
〒182-0022 調布市国領町 8-1-13
TEL/FAX: 042(487)3087email: waku2seikatusha@mpd.biglobe.ne.jp
HP: http://chofu.seikatsusha.net/

第四回定例会 一般質問



子どもたちに安全な保育環境を

待機児童対策を謳った急速な保育園増設に伴う保育の質の低下問題は、調布市も例外ではない。もっとも影響を受けるのは子どもたちだ。子どもの視点に立ち安全な保育環境を保障するために、調布市子ども条例を生かした積極的な取組みを求めた。

◆不適切保育の現状

市内の認可保育園における不適切保育への対応は、保育アドバイザー3人の巡回や定期的な指導検査を通しての把握以外に、保護者や保育士などから通報が入ることもあるという。市内の認可保育園においても不適切保育が行われている現実が浮かび上がった。

現在、不適切保育が確認された園に市が指導する際の具体的な対応基準やマニュアルはない。指導基準を設置して、どの施設でも子どもの視点に立って適切な保育が行われているかどうかの判断ができるようにすることが重要だ。

◆保育の質確保の取組みを!

世田谷区や川崎市など、子どもの権利を定めた条例をもつ自治体は、私立公立の区別なく子どもの権利の視点に立った「保育の質ガイドライン」を定めている。調布市では、まず大きな指針である子ども条例の保育現場への周知徹底を求めたが、答弁ではその具体的な対策は示されなかった。

◆財務報告書の活用を

都と市に異なる形式で提出される認可保育園の財務報告書を合わせて活用すると、保育従事者の人件費比率や給食費、保育材料費など、保育の質にかかわる経費が算出できる。各園の保育の質確保への取組み姿勢を把握するため、その活用を求めたが、市に対する財務情報を活用しているとの答弁のみにとどまった。

◆保育士が相談できる体制整備を!

不適切保育の背景にある問題は、多忙によるコミュニケーション不足や園長の経験不足、保育士の頻繁な入れ替わりによる信頼関係の希薄さなど複雑だ。現在の保育アドバイザーの巡回指導と、毎月の民間保育園

施設長会での問題共有だけでは立場によって異なる悩みに対応できない。そこで、個々の保育士が利用できる相談体制とすべての保育士への周知を求めた。

現在、保育アドバイザーが保育士からの個別相談に電話等で対応しているとのことだが、アドバイザーは非常勤職員である上、巡回に出ている時間も長い。すべての認可保育園で安心な保育が行われるには、保育士が職場で相談できない悩みをいつでも個別相談できる窓口設置が不可欠だ。

市内では保育園の新設に伴って保育士も増えているが、アドバイザーは非常勤職員3名だけで、明らかに人手不足。保育士を支え、子どもたちを守る積極的な取組みをさらに求めていく。

個人情報漏洩の再発防止を

陥没事故という被害を受けた自治体として、事業者と対峙し、住民に寄り添う姿勢が問われている中で起きた市民の個人情報漏洩問題。再発防止に向けた取組みを求めた。

◆個人情報保護の徹底を

市は各部署が様々な個人情報を所持しているため、個人情報保護の責務は重く、研修も繰り返し行われている。ルールは調布市個人情報保護条例で規定されており、職員が職務上知り得た個人情報を他人に知らせたり、不当な目的に使用することは禁止され、罰則規定もある。目的外事業に個人情報を用いる場合は、法律関係者等の委員で構成する個人情報保護審査会で審査しなければならないことになっている。部署によって個人情報保護の重要性への認識に温度差が生じないよう、全庁的に意識を高める取組みが求められる。

◆電子メールも市政情報として適正管理を

メールを含め、職員が組織的に用いる市政情報は市民と市の共有財産であり、日常的に精査し、公文書として保存する作業が重要だ。一方現状では、メールボックスの容量不足が原因で、職員が削除作業に追われていることが分かっている。メールは内容に応じて保管しているが、その扱いも統一されていないため、今後対応を検討すること。現行のメールシステムも更新に向けた準備・検討中で、早急に改善が必要である。